

農業委員会の概要

名称	愛西市農業委員会		
設置根拠法令等	農業委員会等に関する法律		
設置年月日	平成17年4月1日		
所掌事務	<p>農業委員会は、その区域内の次に掲げる事項を処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農地法(昭和27年法律第229号)その他の法令によりその権限に属させた農地、採草放牧地又は薪炭林(以下「農地等」という。)の利用関係の調整及び自作農の創設維持に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(平成5年法律第72号)及び農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(平成19年法律第48号)によりその権限に属させた事項 2. 土地改良法(昭和24年法律第195号)その他の法令によりその権限に属させた農地等の交換分合及びこれに附随する事項 3. 前各号のほか、法令によりその権限に属させた事項 		
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日		
委員の氏名	役職	氏名	備考
	会長	平野英治	
	副会長(職務代理者)	田中光義	
	副会長	佐野哲司	
	副会長	青木昌司	
		横井清美	
		山田真弘	
		鷺野則美	
		中野正広	
		日榮隆広	
		加藤文晴	
		鈴木裕美	
		加賀保	
		沖由雄	
	浅井佐智子		
	大橋一之		